

改教時報

第三十二號

明治三十三年十二月一日 號四

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、政教問題を研究して、政府をして公認敬制度を立てしむる事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を斷絶する事。
- 十一、殖民傳道を奨励する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

目次

社説

◎佛教の將來を論じて國民の自覺を促す

論説

◎國家的の方面より觀察せる宗教論

法學士 上野貞正

◎皇室と佛教に關する或問に答ふ

龜谷天尊

◎斯混沌佛教を如何せん

文學士 加藤玄智

社會

◎新聞紙と三面記事 ◎積極的社會改善の一方法

◎本派新法主の解纜 ◎宗教法案に付て ◎宗教

法案に對する外教徒の態度 ◎國民の監視 ◎教育

社會の形勢 ◎英國教會の紛擾 ◎淫福邪教の取締 ◎雜俎

雜錄

◎雲水雜記(二二) 在大學 久保猪之吉

會報

◎會頭久我侯爵一行北陸巡回記事 ◎越後

◎新井町等に於ける演說會の概況 ◎越前盟會 ◎越前各宗同盟會 ◎加賀徒同盟會

佛教の將來を論じて 國民の自覺を促す

維新已來茲に三十有餘年、百般の文物燦然として起り、國威赫々として遠く海外に光被す、吾人詳かに現時文化發達の跡を討ぬるに未だ半稔半熟の憾なき能はずと雖、之が日子の短少なるに比すれば非常なる長足の進歩と云はざるべからず、而して其間國民は百般の問題を解釋し來りて遂に寧日なからむとす、憲法發布、國會開設、法典編纂、條約改正、日清戦争、軍備擴張、經濟問題、續々踵を接して來り、漸く一問題を調理し去れば忽ち新問題は列上に横はるの概ありき、然れども此等諸般の問題なるものは何れも有形組織に關するもの、所謂世の稱する文化なるものは畢竟物質的文明にして他の精神界の問題に至りては國民全般殆んど忘却し了せるもの、如し、此に於てや國民の徳義日々に陵夷し、社會は滔々相率ひて墮落の深坑に臨み、終に其窮極に達せむとするに至れり吾人をして若し忌憚なく言はしめば國民は毫も内部道義の制裁なるものなく、紀綱全然弛緩し去り、僅かに外部法律の制裁に依頼して、各個營々として生存をのみ是事とするの状況と云はざるべからず、而して近時益々墮落の極度に達し、外部の制裁亦其功を失し上下滔々、法網を脱して、私利に汲

々たらしむとす、宜なる哉國民は正さに眼光を精神界の問題に一轉し、教育及宗教の叫びは既に野外に傳はり、曉鐘一杵霜を破りて國民の眼を挽起せむとするの勢あるや、今や正に國民は眞摯の態度を以て精神界の大問題を解釋すべき時機に騰り、極言せば國民の腦髓は全然道徳的智覺を失し、道徳的情操を絶し、徒らに快を口耳淫縱の肉慾的感覺に借りて僅かに生命を保持せる道徳的痴鈍狂に陥らむとせり、昊天幸に吾人を棄てず、今や幸に祖先の遺傳に依りて頭腦の一角に潜在せし道徳的美性は活潑々地の勢を以て蘇生復活し來り多年道徳的無神經に陥りし國民の全身を刺撃し、正さに其體制を新たにせむとす、國民たるもの肅然眞摯の態度を以て此の如き大任の雙肩に懸るものあるを自覺せずして可ならむや。言ふ勿れ、吾人を以て危激なる言を放ちて一世を痛罵するものなりと、今日政治家にして、一身天下の安危を以て任し、去就進退必ず其道を以てし、眼中自家の榮達なきもの幾人かある、實業家にして實業道徳を堅持して正當なる手段を以て利益を收め、目的國家の富源を開くに在りて、特に將來貧富の懸隔によりて必然來るべき社會問題に就て顧るもの幾人かある、教育家にして天下の師表を以て自任し、國民の精神界の不統一を心頭に懸くるもの幾人かある、宗教家にして此の如く腐敗せる社會を改良し、薄命の同胞を救済し、自ら確念不動健全なる信念に任し一身を投して世の信仰饑渴の難に赴かんとするもの幾人かある、吾人は不幸にして、天下滔々野心ある政事家、奸譎なる實業家、腐敗せる教育家墮落せる宗教

家の跳梁をみるのみ、之を要するに今日の社會の病源は眼中獨り個人の利益ありて正義の觀念全く枯死せるにありと云はざるべからず、請ふ試みに今日輿論と稱するもののみ、國民は結果の成敗を以て事を評する唯一の標準とせり、人若し成功するれば衆口齊しく之を謳歌し、人失敗すれば萬人同じく之を蔑如す、而して毫も事の正否、手段の是非を顧みるものなし、既に他を評議するに於て猶此の如し、况んや自己の行動に於てをや、一切の活動は利慾を以て動機とし百般の問題一に利益の如何を打算して手を下すを常とす、故に右に行くと、忽ち轉して左に行き、昨是どしたるも今俄かに之を非とし、言をあすものは他心を尉度して苟合を事とし、交をなすもの利を追ふて聚散す、是政治家の節操なき所以、實業家の貪戾なる所以教育家宗教家の腐敗し墮落する所以吾人呼ぶに道徳的痴鈍狂を以てする猶寛なるを覺ふ、寧し他の肉慾的躁狂を以て評するの適切なるを感す、實に目下の急務一人心の秘奥を叩きて宗教的觀念を發動せしめ、國民内部の道徳的制裁を復活して萬人行動の標準を確立するに在り、而して一時繃繆の姑息策を以て成し得べきに非ず、國民精神の根抵より統一を圖らざるは不可なり而して是吾人の祖先は既に業に此點に於て圓滿の發達をなせしもの、偶々維新の激變に遭遇し、爾來外部の問題に忙殺せられて一旦其活動を中止したりしなり、故に今や吾人此大活問題を解釋せむと欲せば、國民歴史の發展を顧み、精神轉化の天則に基き日本佛教の大勢を達觀して徐るに其策を講せざるべからず

ヘルデル嘗て世界歴史を概論して曰く、東洋古代は嬰兒の時代なり、埃及は幼童の時代なり、希臘は青年の時代なり、羅馬は成壯の時代なり、而して中世基督教會旺盛の時期は老耄の時代なりと、蓋し是れ、多少牽強附會の嫌なきにあらざるも大勢を達觀する上に於て、確かに肯綮に當るもの、吾人亦此規を追ふて日本佛教の盛衰を律するの頗る適切なるを覺ふ、請ふ之を詳論して吾人の祖先が如何に宗教信念に深かりしかを示し、且つ明治の國民が宗教の變遷に於て如何なる位置を占むるかを論せむ冀くば我國民を以て宗教的性格に乏しき人種なるか如く誤想せる他の謬見を打破し、又現代の國民が當さに態度を一變し、復活再生の勢を以て一生面を開き、世界の舞臺に立ちて佛教の光輝を發揚すべき天職を享有せるを自覺せしむるを得む。

兒童時代は活動の最も英敏なるの時期、特に其顯著なるは外界知覺にして五官の機能の發達を初めとして都て健全なる身體を構成して、以て發育の地盤を定むるに在り、吾人奈良朝の佛教を檢するに躍如として其特徴の顯るを見る、蓋し當時の社會に在りては社會の外に所謂宗教界なるものあるにあらす、政治家は佛教を信して政治を運用し實業家は佛教の信念を抱きて實業を發達せしめ、文學工藝美術を初めとして、道路開築、橋梁架設、深山啓伐、に至るまで宗教家の手によらざるなく、特に今日の所謂社會事業、慈善事業の如き外界にあらはるゝ宗教的行動は當代の如く著しく發達せることなし、實に聖德皇太子は當時諸種の方面に於ける佛教活動

の代表者として千古鑽仰すべきの標本たり、圓熟せる宗教觀念は萬機執政の上にはあらはれて憲法、文の上に其態度を示し、慈悲矜哀の宗教的發動は事業の手段として、四天王寺の創立となり、所謂敬田院は傳道會堂にして悲田院は孤獨養育所たり、加ふるに施藥院、療病院を以てす、實に其組織の完備して又何を實際社會救済の實を擧ぐるの切なる又光明皇后の如き日々に千人の貧民を集めて親手を下して之に浴を賜ひたりと、吾人史を緝く毎に未だ嘗て凄然として皇恩の骨髓に透徹するを感せずばならず、恐くは皇后佛心を融化冥合するにあらざるは何ぞ哀々慈愛の情全身に溢るること此の如くならんや、且つ堂宇伽藍の建築、僧尼の得度一として宗教の身體を構成し、健全なる教界の地盤を定むるものにあらざる、之を以て生々發育の時期に比する最適實の感なくはあらず

人青年の時期に達して、元氣正さに旺盛、受動的性質より轉じて他動的性質となり、模倣主義を脱して自家の新機軸を出す、特に智力の發達最も顯著なるもの吾人平安朝の佛教に於て此趣をみる、傳教弘法二大師は何れも孤身飄然全國を歴遊し、靈地を下して道場を構へ、又奮然波を颯り唐に入りて法を求む、特に眞如親王の如き唐に満足せず、錫を飛して印度に向ひ、途に老耄國に薨す、且つ眞言宗の如きは宗旨として日本に於て肇めたるものと云ふも不可なるべく、天台宗の如きは日本天台として其特色を有するもの、所謂兩部神道本地垂迹の説の如きは日本の佛教の本領定まれるものと見て可なり

り、且つ此天台眞言の二宗が教義の上に於て哲理の深達なる殆ど智力の發達せるに比すべきか。次で来るべきは人三十四成壯圓熟の時期にして個人としては安心確立すべきの年、孔子曰く三十而立、四十不惑、孟子曰く我四十而不動心、而して一宗を開闢し、哲學者として一組織を出せるもの必ずや此時期に於てせざるなし、蓋し是れ智情意の三者正さに圓熟し、人心の秘奥を穿ちて、正さに其極致に達せるに由らざるなし、而して人此安心確立の域に達せむとするや必ずや前驅として苦痛煩悶の時期之に伴はざるなし、釋尊は苦行衰羸の餘魔心襲來して石上の冥想を妨げられ、デカルトは流浪徘徊數年の後初めて河畔の靜觀を得たり、今や日本歴史中源平争亂の時代は正さに是れ、苦悶惱亂の時、社會の全體を擧げて修羅街頭に投じたるもの血闘怨嗟實に苦楚の極に達して此に鎌倉時代太平の天地來る此時に當りて、宗教の精髓發動し來りて、人胸秘奥の心琴に觸れ、鏗爾として妙音を社會の全局面に傳ふるに至れり、此に於てや眞宗、淨土、曹洞、臨濟、日蓮の各宗彬々として起る、而して禪は智的直觀の活機を傳へ、眞宗淨土は渾然として情操圓熟の至微を啓示するもの、蓋し日蓮に至りては毅然として意志の跌宕たるを顯すもの、足鎌倉時代は世界宗教史上に於ける大觀ならずはならず、足利時代戰國時代は傳道擴張の時期恰も人五十、六十俗に所謂仕事盛りの時代たらずはならず、宜なる哉、鎌倉時代已後一人として一宗を創始せるものなく、却て非凡の傳道者を輩

出せしむ、天台に眞盛上人あり、眞言に豐山、玄宥あり、淨土に鎮西の八祖あり、曹洞に峨山の十二派あり、而して臨濟に一休和尚あり眞宗に蓮如上人あり、日蓮に日朝上人あり、五山の僧徒は兵燹の間に文學の命脈を保ち眞宗信徒の信仰は信長をして苦ましむ傳道普く極まること共に徳川時代の佛教を來す、是七八十資財山積して餘命を樂むの時、所謂老耄の時期なるもの寺に失印あり寺祿あり、僧侶は宗門帳を司りて食すべく、信徒は坐して法を聞くを得べし、昌平三百年活動全く枯死して、維新の變動と共に排佛論の囂起せるをみる、嗚呼頭を回せば吾人民族は此の如き宗教的素質を有し、吾人の祖先は此の如き宗教的經歷を有せり、上下茫茫二千年日本佛教の發達夫れ此の如し、此の如く訓練せる宗教的効力は傳へて吾人の頭腦にあり、此の如く圓熟せる宗教觀念は播て國民の精神とあれり、古今宗教は國民の品性を陶冶して、精神的の結合力を鞏固ならしむる者、而して佛教が世界宗教中最も高尚圓滿なる皆人の知る所、此佛教は今や日本固有の宗教として古來國民の信念を鑄陶せる決して泰西諸國が基督教に於けるの下に立つものならむや、彼基督教國を以て誇稱す、吾人民族は實に佛教國民として其特色を放ち、其光輝を發揚すべき天職を享有せるものにあらざるや、今や正さに自覺勃興すべきの時機たらずはならず、而して過去佛教の一週年は既に終れり、洵に明治時代は日本佛教の經過に於て一大變動を來すべきの時、今後吾人國民が當りに取るべき宗教的態度如何、是れ即ち目下急務として吾人が解釋すべき活問題にあらざる

や、歴史は同一の軌道を反覆するものなりとは、實に千歳不磨の確言にして、古今の事實が證明する所、以て將來探るべき方針を暗示する豫言たらずはならず、乃ち吾人斷々乎として以爲らく、明治時代に於ける國民が取るべき態度は奈良時代を再演せざるべからずと、乃ち宗教的觀念は社會の全局面に活動せざるべからず、政治家は宗教の信念を抱きて終始一貫の節操を保たざるべからず、實業家は宗教の信念を抱きて不撓不屈の精神を養はざるべからず、教育家は宗教の信念を抱きて根本主義を確立せざるべからず、其他文學家美術家一に宗教的の信念を抱きて其理想を歌ひ、其理想を實現せざるべからず、而して、其信念や、其理想や、過去の一開展に於て精練發達せしめたる佛教の心髓にして、既に印度の佛教にあらざる支那の佛教にあらざる、日本固有の佛教として精華煥發せるもの、今や乃ち開展を新たにし、開國の國是と共に世界の舞臺に上り、活潑各地の社會的態度をとり、世界的佛教として國光と共に光輝を八紘に輝かさむとす、換言せば日本國民は過去祖先の一開展によりて蓄積せる寶藏を開きて、第二の國民として其活動を再演し之を世界に貢獻すべき天職を有する者前途赫々眞個々多望なる國民と謂ふべし、何物の固陋漢を、偏狹なる國家主義を啜々して保守退嬰を事とし亦何物の輕佻漢を、憧憬なる世界主義を喋々して模倣逢迎を事とする、蓋し是れ過去の一開展を終へて、將來の一開展に移らむとする間隙に横はる泡沫のみ、經に長者窮子の譬喩あり曰く長者織子あり、

自ら其種を忘れて東西に流浪し、詳さに窮状を極む、偶、其種を告ぐる者あり、容易に之を信せず、終に翻然として自覺し國に歸りて父祖の家系を繼承せりと、移して以て現時の日本國民を評すべし現時社會の墮落せるは是れ窮状を極むるなり、人其宗教を問へは無宗教を以て自ら誇る、是れ其種を知らざるなり憐むべし、又異宗教を信するもの、是れ窮状を極まりて心動き却て他家を羨むもの、最も悲むべしとなす、今や社會の腐敗其極に達して正さに自覺の曉天に達す、看よ、偏狹なる國家主義を主張するものも、根柢を宗教の基礎に置くべきの必要を感じ、惘惘なる世界主義を主張して基督教を信したるものも、其信界既に一神教の地盤動搖して萬有的に變化しつゝあるにあらざるや、彼の基督教の如き既に教理の上に於て將來佛教海中に并吞せらるべき運命を有するもの、大勢は驅りて之を事實に顯さしめむとす、嗚呼明治時代の日本國民は健全なる國家主義を堅持し、自覺ある世界主義を懷抱し、進取的態度に住し積極的方針を執り祖先か内部の制裁を形作りて固執其粹を鐘めたる佛教の信念を發動し、社會の惡弊を改善し國家の風教を維持し、國民の團結力を堅牢にし、國光と共に我國民をして精神的文明の淵源たるを自覺せしめむとす是れ吾人の至願也

終りに臨みて一言す、既に宗教をして社會の全局面に活動せしめむとす、端を宗教制度問題に開く、是れ大勢の免るべからざる所、且つ政教相資の公認教主義をとりて政教二者をして互に相犯さず、各其職を盡さしめむとする固より當然のみ

公認教制度を以て徳川朱印制度保護政策の回復の如く夢想するものは、氣鋭年少の子弟をして、老父の隠居を擬せしめむとするが如きのみ、唯一笑を價するのみ而して將來社會と宗教との關係益密なるに従ひ、獨り政教問題のみならず實業宗敎間の問題教育宗教間の問題等續々踵を接して起らむ、冀くは國民全神の精神を以て此種の問題を解釋し又慈善家の事業を起して社會を救済し、傳導方法を刷新して社交を融和せしめ文質彬彬として佛教第二開展の地盤を固むると、古の聖徳皇太子の如く、又光明皇后の如くなすべく、是れ明治時代に於ける日本國民が自覺すべき天職なりとす、醒めたるものは起つべし、眠れるものは警戒を加ふべき也

論 說

國家的の方面より觀察せる宗教論

上野 貞正

人間の行ひは凡て皆自分の利益に本く者なりや否やは別の論とするも洋の東西時の古今に差別なく一般普通の人が日常生活の大部分は結局自分の爲めにするものなり此事の善し悪しは問はず事實の然るは誰人も認むる所なるべし又人は多數相集まりて社會を作り共同の生活をなす其何んの爲めなるやは言はずとするも兎に角何かの必要ありて此事實の存在するは亦何人も否認するを得ざるべし既に社會を作りて共同の生活を営みながら尙各人皆自分の爲めのみ計りて毫も他人の事を顧みざれば其間に衝突喧嘩の起るは見易きの理なり甲が

自分の利なりとする所は又皆乙の利なりと言ふ可からず乙が自分の利なりとする所は甲の不利とする所なるともあるべし各人皆己の利のみを主張して互に譲り合ふことを知らざれば社會を維持して其内に共同の生活を營むと能はざるなり共同の生活が自然の必要に本つくとする以上は此社會を維持せんが爲め互に譲歩するも亦當然の必要なり若し夫れ社會は單に維持するを以て足りとせず更に進んで其發達の要ありとせば各人相互の譲歩も亦一層其度を加へざる可からず社會を以て之を例せんか其の株主互に不利にして日々相争ふとすれば其會社は到底維持し難からん今若し株主幾分か互に譲歩して相争ふと止めたりとすれば會社は解散の不幸を免る、を得べし然れども此會社にして更に進んで其事業の發達を望まば單に相争はざるのみならず更に一層の譲歩をなし互に同心協力せざる可からざるべし社會に有ても之と同じく其進歩を欲する以上は譲り合ひも亦益々大ならざる可からざるなり此譲り合ひの程度を定めたる規則の重なる者が即ち國の法律と社會の道德との二者なり法律は主として社會維持の上より是非共必要なる譲り合ひの規則を定め道德は更に進んで社會發達の爲めに必要なる譲り合ひの條理をも定むる者なり甲が乙の所有物を奪はんと欲するも若し此考へを實行せば乙は爲めに損害を蒙るを以て其結果は衝突喧嘩を惹起し社會は到底維持するに能はざらん此に於て法律は盜罪を定めて之を禁し甲が約束を破らんと欲するも之をなせば乙は爲めに不利益を蒙るを免れず其結果は假令社會の維持を害するに至らずとするも

其進歩を妨ぐるや明かなり故に道德の規則は人に信義の重んず可きを命ず法律行はれて社會は維持せられ道德行はれて社會は進歩す一例を示せば刑罰明かにして社會は平穩に信用盛かんにして商界繁榮するが如し社會は維持するを以て足るものなれば道德の必要なかるべし尙も社會の繁榮を必要とせば道德は一日もなかるべからざるなり

扱て以上述べたるが如き必要はあれども如何なる規則も之を守ると守らざるを自由なるものは決して行はざる者なり人の物を盗みても國か之を罰するともなく社會の人が之を咎めもせざれば人の物を盗む勿れと云ふ法律の規則は行はれず約束を破りても其人少しも心に苦痛を感ぜざれば信義を重んぜよと云ふ道德の規則は行はれざるなり必ずしも法律上の罰則に限らず信仰に背く恐怖心が世人の擯斥を受くる不快の念が何れにするも其人に苦痛を與ふるものなければ其人は遂に守らざるなり要するに規則には必ず強制の分子を含まざる可からず是れ法律に國力の強制あり道德に社會の制裁及び宗教の二者による強制ある所以なり

社會の繁榮には道德の必要あり道德の實行には強制を要す而して道德の強制は社會の制裁及宗教の兩者によるとせば此兩者の勢力が社會繁榮の爲に必要なるは論理上必然の結果なり思ひを轉して我國現時の社會に於ける兩者の勢力如何を察せよ收賄は人情と論せられ不信は商家の常として人敢て怪す社會の制裁は此くの如し儒教は迂なりとして退けられ耶教尙は幼稚未だ我が社會を律するに足らず佛教は單に形式上の宗教

たるに止まり活動社會に屬する人の行爲を羈束するの力なし之れ我國に於ける宗教勢力の現状なり

社會の制裁及び宗教の兩者は社會繁榮の爲に必要なり而して我國の社會は兩者共に此の如し兩者の勢力擴張が我社會に於ける最大急務たるは亦言はずして明なり抑本論は主として宗教を以て議論の目的となすが故兩者の内社會の制裁に付ては他日大に論ずる所あるべし雖も茲に之を省き進んで我社會に於ては何れの宗教を採て其勢力を擴張すべきやを論ずべし儒教は果して能く此必要に應じ得可きや強制力なきを如何にせん孔孟を偶像的に崇拜するは今日の社會に望み難し耶教は如何宗教は其社會の事情に應じて發達したるものなり而して東洋は西洋と社會の事情を異にす一己人が私に其教を奉ずるは固より自由なりと雖も之を我國に移して道德の標準たらしむるは政治上策の得たるものにあらざるなり獨り佛敎は古來我國の社會に適應して發達せるもの其根本の教義を達するの手段に至ては必ずしも既往の方法を採り難し社會の狀態に應じ時勢の變遷に鑑み大に其手段の改良を要すべしと雖も(其如何なる方針に従て手段の改善を計る可きや他日之を論ずるの機あらん)其佛敎の擴張を要するは争ふ可からざる所なり吾輩は各宗教教義の善惡を論ずるにあらざる又宗教本來の目的(例へば己人の安心立命)に關し擴張の必要ありと云ふにもあらず只國家的の方面より觀察して今日我國社會の繁榮を望まば佛敎勢力の擴張は目下の最大急務なりと言ふ所以なり

皇室と佛敎に關する或問に答ふ

龜谷天尊

我國の憲法が歐米の例に倣ひ、一たび信敎の自由を裁定せしより、平素宗教に冷淡たる不學の徒は、たゞ國法の上に於て信敎自由を明示したるを見て、愚かにも我皇室に於ては、一千四百有餘年の久しき間、佛敎と密接の關係を有し來りたる深き因縁を、一朝にして隔絶し玉ひし如く測斷するに至れるは、實に笑ふべきの事共也、抑も佛敎が、往古欽明天皇の朝に在りて初めて、渡來せしより列聖相繼で佛敎を尊信し玉ひ、佛敎の教理を應用して、野蠻の世を化して文華の域に進め玉ひ爾來彬々として日本帝國の光輝を發揚しつゝ、以て今日に至れるは則ち我史乘に徴して明白なる事實なれば、今更余輩の喋々を要せざる所たり、然れども方今の我皇室に於ては殊に佛敎の眞理を尊信し玉へるの一美事に至つては、余輩は之を奉記して、以て彼の昧者に誨へざるべからざる也、

余輩が曾て拜聞する所に依れば、我聖上陛下に於ては、佛の最高なる妙旨を尊信し玉ひ、恐れ多くも、常に萬機を見そなはせ玉ふ御餘暇を以て、佛敎の經典に御心を潛ませられ、或は御興の至れる時皇祖の神徳は勿論、佛理をも詠せさせ玉ふを以て、其御製も自から高妙を極めさせ玉ふと、皇后陛下に於ては、亦深く佛敎を信仰し玉ひ、大乘の極意たる法華八卷の如きは、早くに御誦誦をばされ、彼

の聖徳太子の製作たる勝鬘經義疏の如きは、朝夕御愛誦あそはさる、所たり、曾て九重の御苑に於て、春夜月花を賞し玉へりし際、

花見つゝ、さしおくれたる窓の戸に 句ふもうれし春の夜の月

と、詠じ玉ひしかば、御傍近く仕へまつれる人々は、其御歌の勝れさせ玉ひ、殊に月を句ふとあはれられたる御才藻のめでたきを嘆美し奉りしに、陛下には此は高妙なる宗教の理想に依れるとのたまひしと、實に千古の御名言也、兩陛下のみならず、一昨年崩御し玉ひし 英照皇太后にも、御幼少の時より佛敎を信仰し玉ひ、其崩御の後、御髻を南山に奉埋し玉ふ時は、御生前に御親寫ありし法華經をも、共に埋め玉へり、以て其御生前に於て如何に佛敎を尊信し玉ひしかを察し奉るに餘りあり、皇太子殿下に於ては、鳳に法華の法門を信仰し玉へるは臣民の一般に拜承せる所に於て、此他各親王に於ては、同じく佛敎を信仰し玉へる事は、其御平生を知れる者の、普く知る所たり、乃ち、去三十一年五月に、故久邇宮晃親王殿下の御追福の爲め、御弟君に渡らせらるゝ五親王殿下の親しく法華經を寫して泉涌寺へ納め玉ひし、左の御與書を拜讀しても其佛敎を信仰し玉へるを知るゝ也、

奉爲嶺松院大勳位晃親王殿下御菩提、拜寫妙法蓮華經第一卷、納干泉涌寺畢、只願尊靈、放白毫大光明照東方萬八千土、速開十方佛土中唯一乘法之悟、化一切衆生、皆令入佛道、大勳位功二級 彰仁親王

奉爲嶺松院大勳位晃親王殿下御菩提、拜寫妙法蓮華經第二卷、納干泉涌寺畢、只願尊靈、得十力諸解脫十八不共法、垂一切衆生皆是吾子之慈悲、授七寶大白牛車、令出離三界火宅、又憐愍窮子、令着瓔珞細軟之天衣、授七珍萬寶、大勳位功三級 貞愛親王

奉爲嶺松院大勳位晃親王殿下御菩提、拜寫妙法蓮華經第三卷、納干泉涌寺畢、尊靈又如釋尊、說一相一味之法、饒益上中下、招衆生、恰如一雨普潤諸藥草矣、或設三百由旬之化城、令衆生遊大通勝佛之處、大勳位功四級 載仁親王

奉爲嶺松院大勳位晃親王殿下御菩提、拜寫妙法蓮華經第四卷、納干泉涌寺畢、尊靈速得大日自在神通之力、爲五百弟子與無學二千人具與授記、令自心徧歡喜、遂入七寶塔中與多寶如來談笑而已、大勳位功五級 依仁親王

且是れのみならず、曾て 今上天皇の奕堂和尚に賜ひたる勅語を拜讀するに實に左の如き文字を認むる也 賜奕堂和尚勅 諸嶽翠鎖、遮斷佛魔之往還、總持門開、縱任龍象之蹴踏、時雖屬歲却、法豈有古今、奕堂和尚轉驚窠窟、提新定機、會觸著來應之、鉗鈍鈍鐵去鎖、更投風外之爐鑪、眞光放光、不憚千辛、屢掃蕩妖邪陰霾、不消一捏、自挽回法海狂瀾、德光輝寰宇、道價馳丹墀、仍特賜弘濟慈德禪師號暨總持寺住持職、以上は僅かに、我皇室が佛敎を尊信し玉へる一斑を示したるものにして、固より眞理の神光は、帝室の信仰如何に依りて、顯晦するものにあらざる也、雖も、聊か茲に表白して、彼の

味者の猛省を促がさむと欲する也、

斯混沌佛教を如何せん

加藤 玄智

吾人は今僧侶の墮落を嘆々せんか、既に晩し識者は既に其の時世に後れたるを嘆はん、然れども半夜窓かに孤燈明滅の下草思黙想我國佛教界の既往を顧みて現今を考へ更に其の將來を慮らんか、吾人の杞憂豈に營に根底なきの空想にして止まんや、吾人は實に其の然かあらん事を冀ひて止まざるものなり、然れど事實は之れに反するを如何せん回顧し去り回顧し來れば其の所謂佛教の混沌時代なるもの豈に明治の今日より太甚しきものあらんや、吾人をして請ふ少しく其の感ずる所を言はしめよ、

吾人は今理論の上より佛教の自由研究や聖典批評の呼聲が如何に其の高調を呈し來りたるやを論じて此等佛教の科學的研究の結果が佛教の信念界に如何なる影響を與ふるかを云々せざる可し、唯吾人の今日現に耳聞目見する所の僧侶が民間布教の有様は如何に日々牙齦の計に齟齬し鋼鉄の利に鞅鞅終日終夜精神的に何等の「アンブローシャ」をも得る能はざる農工商等の智識上中等若しくは中等以下に位する人民に向ひて現今普通一般に僧侶てふ金看板を揚げ金襴の法衣を纏ひ鈍子の袈裟を着し威容嚴肅外觀眞個に曇時の高僧碩徳の再現し營からざるの感を起さしむる何々寺の住職の肩書を有し居る上人連は果して能く生命ある佛陀の福音を宣傳しつゝあるか、

其の檀信徒と稱せるもの、宗教的意識の本眞を開發して甘露の法雨に沾はしめつゝあるか、然而彼等僧侶等は或は年忌と言へば檀家に詣りて讀經をも爲すべく或は信徒の葬式と云へば殊勝にも珠數爪練りて引導をも濟たす可し、然れど斯くの如きは單に外形の虚式のみなり虚禮のみなり其の宗教的意識の本眞や靈的生活の大精神のある所に至りては信徒解せず僧侶知らず説く者説かるゝ者共に茫乎として五里霧中に彷徨し信徒は單に習慣の惰力に従ひて宗教の形式の下に轉々盲動し僧侶は生計難の鞭撻に追はれてあられも無き世辭愛相に信者の俗的甘心を得んことを冀ひ僧俗を問はず細索を論せず滔々相率ひて徳を紊り倫を壞り腐敗墮落の深淵に墮墜し明治の佛教をして化石的佛教と爲り了らしめたるもの豈に現今我國に於ける佛教の實際的方面の眞相に非ずや而して此弊風の注湃する所別に東京横濱の如き都市に於て最も太甚しとす然り而して其の墮落の加速度は年一年其の度を増大しつゝあるに非ずや、是れ吾人の徒らに袖來傍觀點視するに忍びずして此に嗷々の言を費やし侃々の言論聊か江湖有識の士に訴ふる所あらんと欲する所以なり、佛教社會現今の眞相其れ斯くの如し此に於て儘々識見の一世を風靡するに足る敢爲眞情の氣風に富める青年僧侶有と雖其の智識と信仰との衝突は彼等をして或は懷疑的岐路に彷徨せしめ自ら奮ひて布教傳道の實際的事業に盡精する能はざる者あるか或は其の卓犖不羈の資と清廉潔白自ら持するの品尙とは舊佛教の濁浪中に漂ふを潔しとする能はず退いて獨り自ら修むるに急なる明治佛教界の實

趨勢揆を一にする者ありて存す不知我國明治の宗教界に於て彼の佛陀たり基督たる者果して孰れを要之識見超邁にして德望一世を風靡するに足るの士にして宗教的熱情易間直截の信條を執りて慈眼視衆生平等一子底の見地の下で自信教人信の自行化他を實踐躬行するに非んば到底吾國現今の紊亂腐敗墮落に墮落を重ねたる混沌たる佛教界の垢汗を洗濯して活潑々地生氣ある法門を開闡し道意を顯現することを得て期す可からざるなり呼嗟腐敗に腐敗を重ねたる明治の佛教は斯かる偉人を待つや久し吾人は那邊にか夫れ之を求めん那邊にか夫れ之を求めん

以上論明せるが如く我國現今の佛教界の實狀實況は夫れ斯くの如く其の中以下の人民は其の教育の不完全なる之等人民を以て利機とせる僧侶の滔々相率ひて墮落的俗僧の集合に過ぎざるを以て其の信仰や益々迷信となり其の宗教や益々病的に陥ひり吾人は三たび難濟度の嘆聲を發せざる可からざるの悲運に遭遇しつゝあるものなり之れと同時に文明の進歩と共にハートマンが其著宗教哲學の序に於て云へるが如く學者と普通人民との智識の差異は頗る絶大なるものありて存し高尚玄妙なる學者の信念は到底民間普通の信仰たるを得可からず故に愚者は益々愚に智者は益々賢に上下兩層の人間には打ち越し難き障壁の峭立するありて存するは漸く將に顯著ならんとする一種の社會的現象なりとす於此乎將來貧富の懸隔てふ社會問題は智識の高下と社會問題と共に兩々相並びて學者の其の解釋に煩悶するの問題を提示し來らんとす是れ吾

人の豫め先づ留意し置かざる可からざる問題なり寄語す我
 國先憂後樂の士徒づらに政治經濟の俗界に狂奔することを止
 めて又率實直撃に這般信界の動靜に着目し以て邦家百年の大
 計を確立す可きなり嗚呼佛敎界の碩學鴻徳の諸師及び佛敎の
 外護を以て自ら任ずるの諸士那を奮勵一番護法の大策を講じ
 てそが實踐に努めざるそが實行に勤めざる。

社 會

●新聞紙と三面記事 滔々たる現時の新聞紙三面記
 事を排除し去て餘す處幾何ぞ吾是を聞く三面記事の最も饒多
 なるものはやがて亦其實高の最も大なるものなりと果して然
 るか果して然るか言ふを休めよ新聞の目的は社會の狀態を描
 寫し盡して遺漏なからしむるなりと新聞紙の社會に貢獻する
 どころ豈に然く無意義なる者ならんや要は當社會の擊柝とし
 て其改善に全力を集注するにあり墮落したる社會の歡心を滿
 たしめんが爲めに其意に諛ふるか如きは斷して新聞紙の取る
 べき方針に非ずかの猥褻卑野の文字を羅列して腐敗したる社
 會の好奇心を娯ましむるが如きは新聞紙の本領を滅却するも
 のに非ずして何ぞ筆に三面記事に衣食する所謂新聞屋なるも
 のよ試みに思へ、人は好奇心を有する動物なる事を好奇心そ
 の物は善にも非ずまた惡にもならず善く之を利す則ち忠とな
 り孝となり信となり又能く義と爲る驚天動地の大發明又此好
 奇心の生む所に外ならず之に反し一度是が利用を誤らんか其
 害蓋し測るべからざるものあらんとす今の三面記事なるもの

は正に此弊害を助長する一大毒物なり殺人、詐欺、強盜、情死
 凡る謂有社會の罪惡は日々此機關によりて極めて露骨に而も
 極めて刺撃的に公衆の好奇心を撃ちつゝあるなりお茶の水事
 件以後著しく疑獄の増加したるは明了なる事實なり寧ろ全情
 を有して記されしと見ゆる情死の報道が如何に無分別なる痴
 漢の好奇心を刺撃するに有力なるか吾人は嚴密なる意味に於
 て家庭の筵に讀まるべき新聞紙なしと斷定するに憚らず某新
 聞の如きは最もこの甚しき者なり吾人は切に世の操觚者に向
 て這般の有害無益なる三面記事の改良を促すものあり世に罪
 惡摘發を以て懲惡の唯一手段と誤解する者猛省一番して可な
 り

●積極的社會改善の一法

今や吾人の耳朶は社會
 墮落の聲によりて聾せん斗りなり將た吾人の眼は滔々たる物
 質の文明の潮流を罵るの論に瞽ならんとす教育者は倫理によ
 りて之を正さんと論じ宗教者は信仰によりて之を矯さんと議
 す新聞に雜誌に演説に説教に到る處之を耳にし之を眼にす然
 も濁浪は益々澎湃の聲を逞くして社會の根柢を覆さずんば
 止まざらんとす是に於てか吾人は更に一の積極的改善論を主
 張せざるを得ずかの徒らに憤り漫に慨するエセ慷慨家の空論
 は措て問はず苟くも眞摯に社會の改善をして實効あらしめん
 と欲せば迂曲なる消息的方法によらんよりは寧ろ積極的の之
 を矯正するの勝れるに如かず何をか積極的方法といふ正しき
 娯樂を興ふる是なり蓋し人は能く務め亦よく遊ばざる可らず
 娯樂は人世の必須的必要なり貴と賤と富と貧と一日も娯樂な

くして生存する事能はず既に娯樂にして必要缺くべからずと
 せば其方法を研究するも亦極めて必要事に屬す娯樂にして正
 しからんか社會は清潔なり娯樂にして否ならんか社會は汚濁
 なり是に於てか吾人はいふ今の社會は果して正しき娯樂を有
 するかと吾人不幸にして之を肯定するの事實を有せず吾人を
 して忌憚なくいはしめば現時の娯樂は悉く歪なり邪惡なり是
 れ豈に社會墮落の本源に非ずして何ぞ是に於てか娯樂を矯正
 して以て之を高尙の域に導かざるべからず而して是を爲すに
 當り物質的文明に満腹したる國民に向て歪なる娯樂の罪惡を
 説くは馬耳東風のみ如かず歪なる娯樂を棄てよとす、めんより
 は、寧ろ高尙なる樂を取れと諭さんには、音樂、美術、文學、を
 獎勵して社會の嗜好を高くせんか汚穢なる淫樂は之を止むる
 に先ちて消滅すべきは疑なきところたへは兒童の玩具を弄
 ぶ者汚穢なる玩具を持して嬉戲するに當り管にうは不潔なり
 汚穢なりと諭すも何等の効力あることなし美しき玩具を持ち
 來りて交換せんとを求めば兒童は喜んでその惡しきを棄て、
 其善きに付かんなり社會民衆の多數は恰かもこの兒童の如し
 只娯樂なきが故に彼が如く歪の快樂に耽るのみ之に代るに更
 に一層の善美なる娯樂を以てす庶幾くは以て社會の墮落を救
 濟することを得んか之を要するに文學美術音樂等の正當なる
 快樂を社會全般に普及すには少くとも社會改善の積極的一法
 ならんか

●本派新法主の解纜 本誌屢々記載する如く本派新
 法主に於ては、愈々本月四日北獨乙ロイド會社の汽船にて、
 神戸を發し上海、香港、新嘉坡、古倫母等を経て、伊太利ネーブ
 ルより上陸明年三月頃英國着の豫定なるが都合により、古倫
 母より印度を横斷して歐洲に入るやも計られずと、隨行は武
 田篤初、藤枝澤通、渡邊徹信の三師にて、侍僧本多惠隆、家從
 上原芳太郎の兩氏は先發として已に出發したるが濠洲木曜島
 に於て、新法主の一行を待合す都合なりと云ふ
 ●宗教法案に就て 内務省に於ては既に宗教法案を脱
 稿し成案あることなるが何故か非常に之を秘密に附し居れり
 と云ふ之に就て説をなす者あり曰く元來内外宗教混交の今日
 國情に適したる宗教法を制定せんには豫め宗教制度調査會を
 起し十分検査の結果を法案となすべし管なるに當局者は事の
 煩難を厭ふて之に出でざるのみならず既に成案あるにも拘ら
 ず之を深く藏して少しも人をして知らしめず議會の開會を待
 て咄嗟の間に同法案を通過せしめんとするもの如し是れ所
 謂依らしむべし知らしむべからずの主義とも云ふべく且つ當
 局者の同法案に對して公然輿論と戦ひ法の美を成さんとする
 の勇氣なきものと認むるも不可なかるべし云々
 ●宗教法案に對する外教徒の態度 曾て巢鴨敎師
 事件に就ても彼等は陰に陽に反對の運動をなし、事は、當時
 世人の普く知る處なり、公認敎問題の囂々たる今日彼等豈穢
 獸傍觀すべしや、果然新紙は其消息を傳へて云く
 近時公認敎問題に就ては自然基督教を排斥するを以て痛く
 反抗の情を起し若し議會に於て公然公認問題の出現するに
 遇は、各派舉て全力を傾け基督教も亦同一法制の下に立た

んどの要求を起し若し容れられずんば最終の運動に出でざるべからずとて該教派中の有志者は焦燥きつゝあるもニコライ氏及び某國公使は切に之を止め該方針に就ては元より同意見なるも今日にして針齧を脱するは策の得たるものにあらず宜しく同法案の議場に出るを待ちて運動するところあるべしと忠告しつゝありと

國民の監視

立憲の美は何人も容易に首肯する所なれども、苟も其機關にして運用の宜きを得ざれば、弊費百出幾多の罪惡は行はれ、徒に衆人の怨府となり國家の不幸之より甚しきはなけむ、我國議會の開けるもの今年に至りて已に第十四期に入りぬ、十年の歲月決して短しと云ふべからず、而も一期は一期より益々腐敗、墮落に沈淪し、第十三議會に至りて風紀の紊亂愈々其極點に達し、混濁汚穢の臭氣は紛々として鼻を掩ふに違わらざらむ、吾人は議會を以て公徳の淵源とし大に望みを囑したるにも拘らず、吾人をして益々失望に終らしめ寧ろ現時の議會は國家利害の點より其存立の必要を疑はしめんとす、

今や第十四議會は茲に召集せられ議會は已に成立を告げぬ、人は云ふ今年の議會は無事平穩なるべしと、然り平穩なるべし、内閣は依然として昨の内閣にして、議員も依然たる昨の議員たり、政黨は勿論依舊昨と少しも異なる所なし、則ち第十四議會は第十三議會と全く同一にして、今期議會の前途知

るべきのみ、噫、立憲の美何處に向て求むべきか、苟も代議制度の完備を期せむと欲せば國民は宜敷之が監視を怠るべからず、之が制裁を加へざるべからず、國民は實に之が監視の責任を有するもの責任を怠るものは其罪を分たざるべからず、如何に盗人たけくしいと雖も監視の目を偷み罪惡の實行を行ふの勇氣あらむや今期の議會に向て吾人は其多を望まざ、僅少にても罪惡の少々ならむことを期するものなり、これは決して難き事にあらずるべし、まさに國民の監視如何にあらむ也

教育社會の形勢

昨今教育社會の問題は風雲轉た急なるものあり陰か晴か天候容易に判断すべくもあらず、文部省は曾て八年計畫をなし一時教育社會をして活氣を添ひ色めきたるにも拘らず、昨今否として聲なし、聞く處によれば八年計畫は一時逃れの彌縫策にして全く畫餅に歸し、今は總崩れに崩れ行きしを以て益々教育社會をして激昂せしめ、一方には學制改革論盛に起り益々反抗の氣焰を高めぬ、時論の歩調は何れも言ひ合はしたるか如く、新聞に雜誌に學制改革の時機なるを論じ、當局者の腐甲斐なきを罵倒する杯、常に平穩無事を裝ふ教育社會にありては、近頃由々敷事柄なり、殊に先般高等教育會議を開くに當り、何故にや秘密會議に付したる如きも正しく攻撃の材料となりぬ、帝國教育會は小學校教育費國庫補助案等に付き請願書を、上下兩院に向て提出せむとて目下運動委員は非常に奔走中にてその準備に餘念なしと云、今後の形勢大に見るべきものあらん

英國教會の紛擾

近頃英國教會の上に一大問題起りて、其社會の人は辨難頗りに喧嘩を極め紛擾尤も甚しきと云ふ、之は別事にあらず近年英國の信仰者は大に其形式に於て、カソリック的に趣き底流に於て英國教會の規定に反むき、宗教的儀式に香を燒き燭をどるに至りたり、然るにこれに大問題起りしといふは、大僧正がこの燒香の事を公然禁止するの命令を下したる是なり、是に於てかの命令に對し服するものあり、又陽に服して陰に反するものあり、或は之を公然論駁する等カソリック的傾向は茲に英國教會と衝突するに至り或はこれか爲め英國教會の解散とあらずやとぞ論決するものあり云々と、同地留學の吉田文學士より書信の端に見ゆ

淫祠邪教の取締

禁厭祈禱を以て醫業を止むるを禁じたる法令は明治七年頃の教部省布達あり又妄に吉凶禍福を説き又は祈禱符呪等をなし人を惑はし利を圖る者は刑法第四百廿六條に違警罪として禁する所なるにも拘らず近來淫祠邪教いよゝ其勢を逞うして迷信の弊害少からず甚しきは貴重人命に關しても其取扱の方向を誤らしむるの事實續々現出し若し此の儘に放任し置かんには其弊害の及ぶ所測り知るべからざるを以て此頃當局者の間には右第二の場合に於ける明文の厲行を司法警察に命ずるのみならず又第一の場合の違犯者に對しては地方行政官の取締位に止めず違警罪以上の罪科として其處罰を重くし嚴密なる取締を爲さんとの説もある由

雜俎

「勝友叢誌」第一號發刊せらる、こは集鴨、市ヶ谷、神奈川等の各監獄に於ける教誨師諸氏の發起にして其目的は

各監獄囚徒の觀覽に供する爲めなりと云ふ、體裁内容稍々宜しきを得たれども、囚徒の讀みものとして今一層平易にして一讀の下何人も理解し易からむとを望む、兎に角彼等社會に恰好なる讀物に缺乏せる今日「勝友叢誌」の出る大に賀すべき事なりとす●浦鹽斯德にては夜な〜顛ぶなる一種の追刺出沒し、金銀等を掠奪せらるるもの多しと、而して此等の毒手にかゝるもの概ね支那人にして、獨り日本人は囊中無一物なるを以て此の災を免るゝと、幸か不幸か、去りながら如何に恐しき土地よ、如何に無政府ある浦港よ●佛國の教會堂にては懺悔室なるものあり、即ち教徒たるものは一週に二度つゝこの室に入りて我が過ち犯したる罪を一僧徒に向て話すなり

去れば神の力にてその罪消ゆといふ立てたかなりと●國事多端日夜奔走歳費を待つの迫なし、仍て貴殿に借用すとは某代議の證文、國事多端とはよき思ひ付なり●霜落ちて庭前の落葉堆き、けふこの頃、ベスト病と云ふいとも恐しき病魔の猛烈として神戸あたりの人々を襲來し中々の騒動なり、東京市にても衛生法やら、清潔法等戸毎に施行せらるべしと云ふ而も政界や教界や、ベストよりも尙恐しき病毒に侵染せられつゝあるにも拘らず、一人の起て清潔法を行ひ腐敗分子を一掃せんとする國手なきか噫●學生風紀取締法出べしと云ふ、苦々しき事ならずや●明年倫敦に於て開かる、基督僧侶の大協議會には、各所より四萬餘人の代表者出席すべき見込にて、かゝる大數の人を容るべき會堂なければ、公園内に天幕を張り之を會場に充る由なるが、この會合は實に世界未曾有の大

集會なるべしと「帝國青年」第五號出づ、例によりて氣焰虹の如し。高利貸取締法案劈頭第一議會に提出せられたり、是れ高利貸に對する復讐主義の實行に出でたる者にして、其提出者の顔觸れを見れば一笑の外なかるべし。山口警察署にては此程同地に於ける内外の基督教徒を召喚し目今路頭、若しくは原野は元より普通家屋内に於ても往來人を利用して説教をなす等の所爲を嚴禁する旨言渡したるよし。市ヶ谷監獄署教誨場には從來佛像の安置なかりしが今般西本願寺より右像を寄附せしを以て去月十九日午前八時より同監獄署に於て遷佛式を行ひ赤松連城師は本願寺の使者として麻布善福寺住職は法主の特命を受けて共に臨場し警視廳よりは總監代理として田中官房主事及藤澤第四部長出席厳かに其式を終れりと

雜 錄

雲 水 雜 記 (三) 久保猪之吉

◎茲に又遠藤爲盛が日蓮の弟子と爲るにいたりし原因に就きて一説あり、むしろ信を措くべきものなり曰く日蓮は塚原の地より二里に餘る御陵迄日參せし事あるを爲盛が見てその志に感じ弟子と爲りさといふ事なり(附記、此事は紅葉山人より聞きたるるところにして同山人は彼地の人より聞きたりといふ) 此事實は能く二人の性格を表明せしむる價値ありといふべし、その間の推測は讀者に一任せむ唯爲盛の人物日蓮の目に入りしが、日蓮の人物、爲盛の意に投じた

りしが、唯子は兩人が相會するにいたりし契合を悦ぶもの也。

◎爲盛も日蓮も同じく北條の手によりて流されしもの、その間同性の相動くものありし亦疑ふべからず、とにかく爲盛夫妻の歸依は日蓮によりて一與國をわたる感ありしなるべし。此を始めとして日蓮の感化は次第に弘りしものなるべし、遂に本間も大聖を長く苦しむらに忍びずものが居城東福城の側、市の澤に移したり、予は前にいへりしが如く塚原の草堂は決して修行の地にあらずと思ひき、はたしてしかり、市の澤妙照寺、御松山袈裟かけ松は上人の靈跡をどめ著作を爲さしめし靈地たり、塚原は誠にやむ無き一時の假住居にして文永九年より十一年迄上人をどめ事業をなさしめしは實に此市の澤なりし也、

◎市の澤の地は河原田東福城址(今佐渡尋常中學校あり、北金北山に對し西は眞野灣頭より北海の波濤を窓下に望み、南は御陵より竹田、塚原の翠嶽所謂南山の一帶指點すべし、東は即ち市の澤に接す吾友八田文學士現時校長たり)の東にあたりて幽邃の地なり、谷あり水あり、上人を納るゝに足る。

◎市の澤、古は一の谷と呼びし程の山間に朝陽を仰ぎて題目を唱ふるには適せざりけむ、數町東に御松山智相寺といふあり丘上に登りて一望すれば東西に亘る一帶の沃野所國中眼中にあり、三代目とかいふ袈裟掛の松は上人が朝陽を拜せし跡を今も示せり、寶庫に入りて寶物を見しが別に目

を惹きしものもあらず、初代の袈裟掛の幹なりといふ珍しきあり、破れかゝりし曼陀羅もあり、例の歌二つ三つとゝめてかへれり。

朽ちはてし切株すらも貴かり、
大さ聖の袈裟掛の松。
一片の紙も寶となりけり、
をもへば物は人にこそわれ。

會 報

會 頭 久 我 侯 爵 一 行 信 越 巡 回 記 事 (接前號)

越 後

◎新潟 九日郡長、警察署長、郡書記、別院職員及各僧侶等廿余名に送られて、午前十時十分發の汽車にて三條を辭す、警察署長野本兵馬氏は一の木戸迄、別院詰番苗村仙次郎氏は新瀧迄見送らる、此日新潟有志と交渉事件あり、安藤氏一番列車にて先發す、十二時沼垂に着、停車場前篠田にて小憩、休憩中洋樂を吹奏す、辨護士高橋新平、山代道策、竹内撲郷、乙川文之、久須美虎一郎、原信水、巴利三郎氏二十余名並に沼垂是真會員十數名停車場に出迎ひ、同地警察署長一行を先導す、車萬代橋に至るに及んで烟火三四發を打揚ぐ、旅館は吉勸にして直に同家に投す、演說會 午後一時劇場改良座に於て演說會開會、久須美哲活氏の開會の趣旨ありて後、安藤鐵腸氏は「宗教制度に就て」を、近角常觀氏は「日本佛教の發達」を演じ、終て會頭の挨拶あり、聴衆二千余名、皆耳を傾けて肅聴し、感動の色外に表はれる。懇親會 午後六時行形亭に於て懇親會を開會す、書記官井原昂、參事官高橋要次郎、市長八木朋直、辨護士安原吉政、同高橋新平、醫學士池原康造の諸氏其他、縣視學官、中學校長、郡長、醫士、辨護士、新聞記者、實業家の來會するもの六十余名、會頭並に近角氏の談

話あり、談話の前後洋樂の吹奏ありたり。幹旋の人々前記の有力者皆本會の趣旨に賛して一行を歓迎したりと雖も、其の間立て終始の幹旋の勞を吝しまざりしは竹内撲郷、乙川文之、久須美虎一郎、鈴木峯映等の諸氏とす茲に芳名を録して深くその厚意を謝す。

◎柏崎 十日一番列車にて多くの見送人へ送られ、鈴木峯映氏亦一行に加はり柏崎に向ふ、午前十時五十分柏崎停車場に着、大藤崑舟氏並に同地警察署長外數名出迎ふ、直ちに曹洞宗香積寺に着す。演說會 午後一時同寺にて演說會開會、大藤崑舟氏開會の趣旨を辯じて後、第一席鈴木氏「所感」、第二席安藤氏「公認教論」、第三席近角氏「宗教的同朋」を辯じ、引續き會頭の挨拶ありて散會、聴衆千餘名、此夜眞宗勝願寺に泊す。幹旋の人々 大藤崑舟氏専ら奔走の任に當る深く其の厚意を銘す。

◎高田 十一日午前七時三十分發の汽車にて見送人に別れを告げ高田に向ふ、鈴木峯映氏直江津以來今柏崎發車迄東北巡回中一行に加はりて諸事周旋の勞を取らし爲、一行の便少からざりき、深く其の深切を感謝す、沼川島瀧、居多徳眼外數名直江津迄出迎ひ、一行と同乗して午前九時四十分高田に着す、同地大谷派別院輪番安居院現澄、同地警察署長、各宗僧侶、並に上越佛教俱樂部會員原法船、西山壽平治外二名其他の有志合せて十五六名停車場に出迎ふ、直に大谷派別院に入る。演說會 午後一時同別院にて演說會開會、安居院氏開會の趣旨を辯じて後、安藤氏は「吾人の所謂公認教」を、近角氏は「國民自覺の時機」を演じ、終て會頭の挨拶あり、聴衆二千五百名、さしして廣き本堂、立錫の余地もなし。茶話會に引續き同院大書院に茶話會を開く出席者二百餘名、會頭並に近角氏の談話あり。工女教誨 此夜近角、安藤の兩氏は同町町つゝなる西會所通の大野羽二重機織工場に招聘に應じ、工場を巡覽して後工女二百餘名を一堂に集め、同地師範學校教頭太田文學士と共に各々一席の教誨を爲せり。幹旋の人々 主として幹旋の勞を取らしは安居院現澄、淀野嚴耀、金子勇榮等の諸氏なり深くその厚意を銘す。

◎新井 十二日午前九時卅四分の汽車にて數名の見送人に

別れ新井に向ふ、安居院氏並に上越佛教俱樂部四名一行に
 伴ふ、十時新井着、数名の出迎人と共に直に同時大谷派別院に
 投す、演説會午後二時同院にて開會、安居院氏開會の趣旨を
 辨して後、安藤氏は「佛教徒集會の急務」を、近角氏は「佛
 徒同盟の必要」を演じ、次に會頭の挨拶あり、辨士の昇降毎
 に子守學園職員の風琴吹奏あり、此日朝來の雨天なりしにも
 拘はらず、參聽者無慮千五百名と注されぬ、茶話會、引續き
 同院大書院に茶話會を開會し二百名の出席者あり、會頭並に
 近角、安藤兩氏各々一席の談話ありて散會せり、幹旋の人々
 木秀作、池田定規、現波午次郎の諸氏今回の舉について少
 らぬ幹旋を爲せり、茲に芳名を録してその厚意を謝す、子守學
 園、同別院内子守學園なるものあり、羽賀祐介氏等の發企にな
 る、子守を集めて學を授け進めしむるもの、會頭其の舉
 を嘉賞し特に「子守學園」の號額を送られたり
 ●十三日午前六時五十八分新井發の汽車にて歸東の途につく
 上越佛教俱樂部員、中郷村佛教青年會員、安居院輪番、別院
 職員、町内有志廿餘名停車場に一行を送り、殊に僧侶總代渡
 邊大見、信徒總代松木秀作の兩氏、國境田口停車場迄同乘見
 送せらる、午前九時廿分一行の乗車長野停車場を進行せるや、
 信濃佛教徒國民同盟會幹事長渡邊仁兵衛氏夫妻、外同會幹
 事三名、小職を翻へして歸東を送らる、午後七時上野着、候
 爵令息常通氏、北島男爵、並に本多、眞岡兩學士外数名出迎は
 る、茲に信越巡遊を了る、此行至る處に迎へられ頗る効果の
 奏すべきを見しは、會頭の熱誠と、近角、安藤兩氏の盡力と
 に依ること少からずと雖、主として各地有志者が、國を愛へ
 たるの致すところならずんばならず、茲に各地有志者諸君に
 厚謝す、

會頭久我侯爵北陸地方巡回記事

●和合會及三郡佛教徒同盟會 久我會頭には去る十
 三日一先信越地方の巡回を終へて歸京し、二日間休憩の上十

越前

六日又北陸地方巡回の途に上らる、越前武生町は此一行を
 迎へて大演説會を開く、十七日同町和合會員二名及曹洞大本
 山永平寺事務員一名今庄驛まで出迎はれたり、汽車武生驛に
 達するや、直に宿所に宛てられたる圓宮寺へ數十人の觀迎人
 と共に煙火の轟々たる裡に着せらる、一行は會頭を始め總務
 員近角常觀文學士本多辰次郎及侯爵家從中堀駒太郎の四氏な
 る、午後一時和合會と場天台宗引接寺に於て、公開演説あり、
 聽衆無慮三千餘名、水上大舟師(和合會副會長)開會の趣旨を
 述べ次に本多近角兩氏各々一時間餘に亘る演説を爲す、最後は
 會頭の挨拶あり、終て茶話會を開く、出席者二百餘名、鶴峯法
 泉氏の開會の趣意及一行三氏の談話ありたり、猶同會は町中
 の少年を集めて無月謝にて英語を教授し居れるが、現今生徒
 は五十餘名ありて頗る好望なり、且過般來同町には三郡佛
 徒同盟會を結成せられしが、同會も亦好況にて今和合會と力
 を合せて會頭一行を歓迎し、今後和合會と相助け共に盡力
 せらる、由にて其綱領は左の如し
 三郡佛教徒同盟會綱領
 一本會ハ三郡佛教徒同盟會ト稱ス
 二本會ハ丹生南條今立三郡ノ佛教各宗信徒及ヒ通佛敎的徳徳ノ感化ヲ受タル者
 ナリテ組織ス
 三本會ノ目的ハ佛教本來ノ面目ヲ發揮シ其感化ニヨリテ先國民ノ一致力ヲ發揚
 ニシテ漸ク富國ノ衛ヲ講ジ以テ國家ノ獨立ト會社ノ文明トニ資セントスルニア
 リ
 四右ノ目的ヲ達セン爲ニ本會力ヲ着手スル事業ノ方針ヲ定ムル事如左
 一 佛教ヲ以テ公認敎タルノ實ヲ學ケシムル事
 一 政敎ノ分割ヲ明カニシ其混亂ヲ防制スル事
 一 社會的慈善事業ヲ起シ地メテ佛教徒ヲ保護スル事
 一 高僧名士ヲ請聘シ演説講話ヲ開ク事
 同地の重なる有志者の姓名は、水上大舟、滿岡慈舟、伊香間
 誓運、山岡教正、飯田祐三郎、三田村甚三郎、上野月閑、能
 仁開山、中野馨、櫻井德明、松永禪惠、出雲善岡、松原良秀、
 永宮智天、久島良達、鶴峯法泉の諸氏なり、且同地は當日茶
 話會に出席者は舉て同盟會員として、毎戸會員章を貼付する
 事とせり
 ●越前各宗同盟會 十八日午前十時三十六分福井市の
 出迎人武生町の見送人と共に福井市に入る會場は東本願

院なり、午後一時半開會近角本多兩文學士各一席の演説を爲
 す共に本會趣旨を述べ社會事業慈善事業の起すべきを熱心に
 論せられ最後に會頭出席して維新以後物質的文明の進歩著し
 きにも拘らず、徳義の廢頽せるを慨歎して、佛教を振興して
 此類風を匡正すべきを論せられしかば二千餘の聽衆皆大に感
 動したり、閉會後旅館花月樓に於て又茶話會を開く席上三氏
 は護國扶宗の觀念を策勵せられたり、同地の有志者は頗る熱
 心なれば、同會成立は日猶淺しと雖も大に事業も抄取るべし
 と思はる、猶同會は官民僧侶を問はず、有力者多數を占め居
 るを以て頗る有望なる會なり、同地の盡力家は巨澤春堂、梧
 北涯、原嚴修、岡本默、岡野確爾、惠美雲峯、法山願船、高
 木樸禪、幸山泰成、黒龍悅神、田原義祐、白井良純、新豐瑞
 園、有馬柳芳、岡崎祐鏡、佐々木淨鏡諸氏なり、殊に感ずべ
 きは同市の禿了教及其令嬢眞子なり、了教師は眞宗鯖江派の
 僧侶にして曾て海に航して北米に遊びたる人なるが當時は日
 木道徳會なる者を始め、會員無慮千五百名あり、又同市育兒
 院の幹事として盡瘁せらる、眞子は婦人仁愛會なるものを設
 けて唱歌、點茶、生花、讀書、裁縫等を教授するに文明的に
 教育せんと力めらる、は殊に感すべきなり

加賀

●能美佛教徒同盟會 同會は去る十九日本會會頭一行
 を聘して小松町本覺寺に於て大演説會を開く、午前十時に至
 りて同會幹事松本佐次郎君開會の趣旨を述べ夫より會頭及本
 多近角兩氏の熱心なる演説あり、續て茶話會を開き又三氏の
 談話ありて閉會す當日は頗る聽衆に制限を加へて有識者のみ
 を集め會員章を佩用せざる者は入場を許さざりしかば、さし
 もの大堂も立錫の地なきまでには充滿せり、這回同會にて尤も
 盡力せられたる諸氏は松本佐次郎、佐々木了應、竹中義丸、多
 田現華、大館義幹、今川拾翠、前川大善、廣田八郎左衛門、多
 吉田善七、塚谷眞證、高間源四郎の諸氏なり、猶同地に於て
 昨年より開始せられたる廣濟會なる者は同地佛教徒の慈善事
 業にして極貧者を收養し、彼等にも出來得る限働かしめ、其餘
 は給與して養ひ且佛教を開信せしむる組織なり、同會の主任
 は多田豊壽師副主任は前川大善氏なり當時多田主任は不在な

るを以て前川氏最盡力せらる高間源四郎氏は評議員として別
 けて盡力せられ毎夜同氏の宅前に於て大函を出し置き慈仁深
 き人士より古着類の喜捨を受け同氏母堂自らの之を選擇して綿
 入、襦袢等適當の物に製して給與せらる又日毎の教誨懇篤な
 るを以て耻を知らず、義理を知らず感謝の念薄き彼等も大に
 道念進みたりと、今回會頭の同町に赴かれしを幸ひ近角本多
 兩師は該社を訪問して各一席の教誨を爲したりしに彼等も大
 に難有く感謝し居れり、同町今後同盟會の形勢は愈益盛大に
 赴く様子にて帝國議會開會中には委員若干名を上京せしむる
 よし
 (以下次號に譲る)

寄贈書目

- 史學雜誌 (一〇、一二號) 東京 史學會
- 大帝國 (十、十一號) 同 博愛社
- 傳道 (十號) 同 鴻益社
- 中央公論 (一四、一四號) 同 反省社
- 博愛 (六、四號) 山梨 博愛社
- 興隆 (六、二號) 東京 興隆佛法會
- 三眼 (六號) 東京 三眼院
- 國學院雜誌 (五、一三號) 同 國學院
- 宗報 (六、九、七〇號) 同 曹洞宗務局
- 崎玉新報 (每號) 同 崎玉新報社
- 德風 (八、六號) 三河 德風館
- 教友雜誌 (三、三、七) 山梨 教友社
- 傳燈 (三、三、七) 京都 傳燈社
- 無盡燈 (二〇、一、二〇二) 東京 無盡燈社
- 勝友雜誌 (一、一號) 東京 勝友雜誌社
- 聖賢協會報 (一、三號) 東京 聖賢協會
- 正法輪 (九、五、九、六號) 東京 正法輪會
- 佛教 (一、五、五號) 東京 佛教學會
- 北陸佛教青年會誌 (八號) 金澤 同
- 天地人 (二、一號) 東京 三才社
- 勞働世界 (每號) 東京 同
- 帝國農事報 (三、一號) 東京 同
- 東京附近地圖 (壹冊) 東京 同
- 松のみどり (九號) 東京 扶教會本部
- 法話 (一、三、六號) 東京 法話發行所

本部廣告

會頭久我侯爵一行巡遊の節は御懇切なる歓迎を辱うし感銘の至に不堪候、茲に謹て加賀能登、越中、越前、近江、有志諸彦に感謝す

十二月

大日本佛教徒同盟會本部

耶蘇教非公認論

特別減價郵稅共 金拾錢

申込所

大日本佛教徒同盟出版部

(明治三十一年十二月二十六日遞信省認可)

政教時報第二十二號目次

- 社説 公共的事業の不進歩
- 論説 思想界の無政府と半熟の進歩派◎陸海軍の諸學
- 社説 校に佛教を師を容るゝの必要
- 社説 眞宗大學◎眞宗の三誓宿等
- 雜錄 雲水雜記(二)
- 信界 朝參募請錄
- 今昔 奧村五百子傳(七)
- 會報 各地の景況

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 二、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 三、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 四、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

- 一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
 - 二、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし
- 東京市本郷森川町一番地

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

明治三十二年十一月卅日印刷
 明治三十二年十二月一日發行
 發行兼編輯人 上村幸三郎
 印刷 清水朝太郎